

衆議院解散のため『公認心理師法案』は審議未了で廃案、
1月からの通常国会での再提出を要望します

一般社団法人日本心理臨床学会 理事長 野島一彦

2011年10月の三団体要望書に端を発した『公認心理師法案』は、2014年6月16日に国会（衆議院文部科学委員会）に提出されました。

秋の臨時国会が9月29日から開催され、『公認心理師法案』は他の内閣法案と並んで衆議院文部科学委員会に付託されました。

11月12日の時点では、各党の了解が得られていました。

しかし衆議院解散の可能性が高いということが11月13日に分かり、法案審議はストップしました。

そして11月21日に衆議院は解散され、法案は審議未了のまま廃案となりました。

つまり今回は解散がなければ法案は衆議院を通るはずでしたが、解散という＜不可抗力＞の事態が生じたために、残念ながら審議未了で廃案となりました。

本学会としての今後の方針は、国会に提出された法案が2015年1月からの通常国会に再提出されることを要望します。

(2014年11月28日)